HOZAN

# 『床』　導電性カラーマット/シート・塗床　抵抗値管理作業手順書

静電気対策品は長期間使用すると汚れや経年劣化により、
抵抗値が高くなり本来の能力が発揮されなくなることがあります。
トラブルを未然に防ぐため、3カ月に1回程度点検をおこなうことを
推奨します。

| 判定基準　RCJS-5-1に基づく |
| --- |
| 要求されるグラウンド可能接続点への抵抗 Rg [Ω]<br>$Rg<1\times10^{9}$<br>※ ESDS保護や人体の安全性のために下限値を設定する場合がある。 |

## JIS C 61340-4-1に基づいた測定法

1200mm×500mmのサイズの試料を準備し、絶縁体の上に置く。
一方の電極は全ての端から100mm以上離して試料の上に置き、
もう一方はグラウンド可能接続点へ接続する。
測定は6回以上行い、電極は全ての測定位置から
100mm以上離す。
1回以上はグラウンド可能接続点から1000mm
離れた位置に電極を置き、測定する。

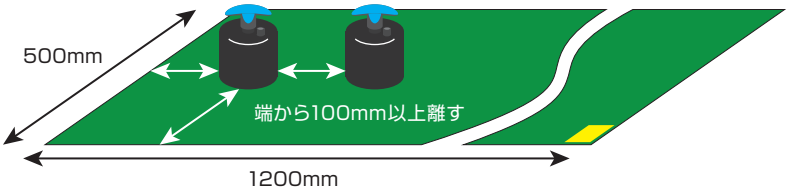


規格では、性能評価試験と日常点検方法が明確に分けられていません。
当社では、性能評価は主に製造メーカーからスペックが提供されない場合に、自社で性能確認のために必要なものと考えています。
性能評価試験を日常点検に適用すると、測定個所が多くなりすぎるため現実的ではありません。
床全面へ敷設したマットや塗床での日常点検は、測定個所の量よりも、目視で分かる摩耗や薬品等による色落ち、汚れの個所を測定する方が重要です。
JIS C 61340-4-5(人体/履物/床システム)の6.3.2項、「施工された床仕上げ材の試験」についての説明を参考に、おおよそ100m²に1カ所を目安とし、人の往来が多い場所や目視で条件の悪い個所において追加で測定を行うことをおすすめします。

## 点検手順

※下記手順はF-109 表面抵抗計の使用を想定したものです。（使用方法は取扱説明書をご覧ください。）

まずはじめに、室内の温度、湿度を測定し、記録用紙に記入します。正確な測定結果を得るために
一度測定スイッチを押し、ディスプレイに【bat】が表示されていないことを確認してください。
【bat】が表示される、ディスプレイ表示が点滅する、測定値が表示されないといった場合は新品の電池に交換してから測定を開始してください。

① F-109の測定モードを取扱説明書に従い【測定値ホールドモード】に切り替えます。
② F-109に接続コードをつなぎます。
③ 測定スイッチを長押し(0.5秒以上)して、電源をONにします。
　2本の接続コードの先端同士を触れさせ、ディスプレイに「$9.00\times10^{2}\Omega$」が表示されることを確認してください。
　上記以外の値や値が安定しない場合は、コードの断線が考えられます。コードを交換してから測定を開始してください。
④ 接続コード(灰色)を電極(F-101)とつなぎ、接続コード(白色)はワニグチクリップにつなぎます。
　ワニグチクリップを電極の導電パッドに触れさせます。
　測定スイッチを押し、ディスプレイに$10^{3}\Omega$以下が表示されることを確認してください。
　高い値を示す場合、電極側でのバナナプラグの接触不良、導電パッドの汚れや劣化のおそれがあります。
　ウエス等で乾拭きしても改善されない場合、校正・修理をご依頼ください。
⑤ 接続コード(白色)に接続したワニグチクリップは、導電性カラーマット/シート・塗床のグラウンド可能接続点につなぎ、
　接続コード(灰色)に接続した電極(F-101)は、グラウンド可能接続点と
　導電性カラーマット/シートの端から50mm以上離した位置に置きます。
　※ 保護抵抗を挿入し、下限値を設定している場合は、グラウンド可能接続点ではなく、
　　保護抵抗を含んだ経路で測定をおこなってください。
⑥ 測定スイッチを押します。
⑦ 測定開始から15秒後に（測定値が固定された後に）測定結果を読み取り、
　記入します。
⑧ 同様の手順で、1測定ポイントごとに電極(F-101)を元の測定位置から
　100mm以上離して2カ所を測定し、結果を表に記入します。
　また、測定個所がわかるように図示してしておきます。
　(導電性カラーマット/シート配置図・床測定位置記録用紙)
⑨ ⑤～⑧を床対策の広さに応じて、複数回繰り返します。
⑩ 広さに応じた測定とは別に、床の摩耗や汚れなどが目立つ個所についても
　追加で⑤～⑧を繰り返します。

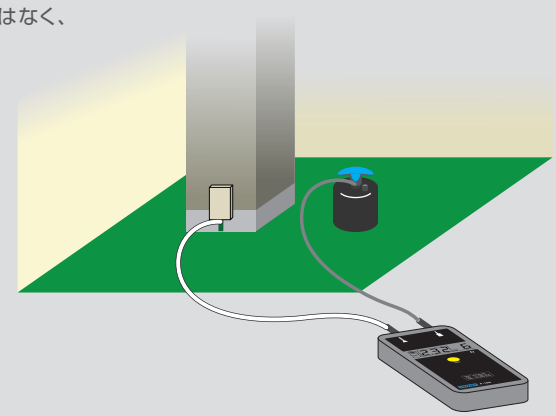



ホーザン株式会社

# 『床』　導電性カラーマット/シート・塗床　点検記録用紙

HOZAN

| 点検日 | 年　　月　　日 | | |
|---|---|---|---|
| 部　門 | | | |
| 測定者 | | | |
| 温度 | ℃ | 湿度 | % |

F-109　表面抵抗計
機器管理No.

校正日
年　　月　　日

| 管理者 |
|---|
| |

**判定基準**　RCJS-5-1に基づく

要求されるグラウンド可能
接続点への抵抗 Rg [Ω]
$Rg<1\times10^{9}$
※ ESDS保護や人体の安全性のために
下限値を設定する場合がある。

| 測定個所 | グラウンド可能接続点への抵抗（Ω） | 結果 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 例 | 5.01 ×10^10 | 可・(否) | 汚れにより抵抗値上昇清掃要 |
| | 7.23 ×10^10 | 可・(否) | |
| | 6.46 ×10^10 | 可・(否) | |
| A | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| B | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| C | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| D | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| E | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| F | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| G | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| H | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| I | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| J | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |

| 測定個所 | グラウンド可能接続点への抵抗（Ω） | 結果 | 備考 |
|---|---|---|---|
| K | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| L | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| M | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| N | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| O | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| P | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| Q | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| R | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| S | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| T | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| U | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |
| | □.□□ ×10^□□ | 可・否 | |



ホーザン株式会社